営利活動法人の定款の変更の 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により特定非 変更後の 定款は、 奈良県くら 認 証 \mathcal{O} 申請 創造部協働推進課に があ りま したので、 おい 次 \mathcal{O} とお て縦覧に供します。 n 公告 します。

平成二十六年七月一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月十八日

一特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県就労支援事業者機構

三 代表者の氏名

植野 康夫

四 主たる事務所の所在地

奈良市登大路町一丁目一番

五 定款に記載された目的

者等の 以下 犯罪者等の 会を得て経済的に自立することが重要であることに の増進に寄与することを目的とする。 本機構は、 「犯罪者等」という。 就労を支援し、 円滑社会復帰と安全な地域社会の実現を図り、 犯罪者や非行少年 犯罪者等が再び犯罪や非行に陥ることを防止することによ が善良な社会の (厚生保護事業法第二条第二号各号に掲げる者をいう。 一員として更生するためには、 かん がみ、 もって個人及び公共の福祉 事業者の立場 就職 から 犯罪 り、 \mathcal{O} 機